

印刷業における死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	起因物 (小)	事故の 型	労働者規 模
2017	1	13～ 14	印刷工場内の紙積み作業台において紙積作業終了後、積み終えた紙を運搬のため、作業台を持ち上げたところ左側腰部に激痛がはしつた。	38	391	19	10～ 29
2017	1	11～ 12	事業所の所在地で、車庫の雨よけの不具合の状況を確認する為、塀に乗りその後、飛び降りた際に衝撃で左足の踵の骨が折れた。	53	418	3	1～9
2017	1	13～ 14	第一工場2F製本課において、紙積み作業後、フィーダー準備中に、フィーダーの持ち上げの固定フックを外す時に右の手でフィーダーを支え、左手でフックを外そうとして、左手人差し指先を引っ掛けた。	36	169	8	100 ～ 299
2017	1	0～1	直属の上司の下で勤務するようになって以来、日常的に上司から暴言を浴びせかけられていた。仕事上のこととはいえ、少しでも意にそわない部分があると、高圧的に「違う」、「死ね」、「辞めろ」等と怒鳴られていた。また後頭部を叩く行為にも及び、強く蹴られ、かなり恐怖を感じた。当日は、精神的に限界を感じて早退した。	26	921	90	100 ～ 299
2017	1	20～ 21	朝刊印刷の前準備として紙通しを行っている際、ローラーに付着している紙粉を見つけて取り除こうとし、回転中であったローラー部に手を伸ばしたところ、そのまま右手親指以外の四指をローラーに巻き込まれてしまった。	34	166	7	30～ 49
2017	2	10～11	ナフキン製作中にインクローラーの両サイドの金棒を調整しようと	48	166	7	10～

2017	3	6~7	製造工場内にて、商品を折る機械の調整をしていたとき、本業であれば機械を止めて手でローラーを動かしながら圧を調整しなければならないが、作業中にローラーを自動で動かしたまま調整しようとしたため、右手小指がローラーに巻きこまれてしまった。	42	169	7	50~ 99
2017	3	8~9	役員室の清掃の為、階段を7階から8階に上がる際、右足がもつれて躓き、バランスを崩した。手に持っていたお皿に注意してしまったことにより余計にバランスを崩して階段を踏み外し、左足で踏ん張った際に強く捻ってしまい、右のすねを階段に打ちつけた。	32	413	19	300 ~ 499
2017	3	10~11	小型印刷機にて刷版セット時（1人作業）右手で、寸動スイッチを操作し、左手で刷版取付のため手袋（軍手）をはめて手を添えていた。その際、左手小指の軍手の先が少し余っていた所が、版胴とブラン胴の間に挟まり、自分で右手で寸動を停止させた。	24	166	7	100 ~ 299
2017	4	10~11	当社建物内3F丁合作業場所、北側窓際、カード収納用カートン（10cm×31.5cm×43.5cm）の空箱の移動作業中、空箱が12段程重ねてあり床に直置きされている状態床に直置きのため持ちあげる時に腰に負担がかかるので数回に分けて運ぶように指示していたが、一度で運ぼうとし、かがんだ姿勢からの立ち上がりで腰を痛めた。	35	611	19	100 ~ 299
2017	4	6~7	印刷工場内の用紙準備スペースで、準備済みの用紙を倉庫内に搬入する作業時に、用紙の搬送方向を180度回転させるターンテーブルに右足が挟まった。（本人の危険意識の欠落と不注意による）	19	169	7	100 ~ 299
2017	4	13~14	工場内の輪転印刷機のパーホレーター（印刷物にミシン目を入れる機械）に用紙を挿入する作業をしているとき、ゴム手袋をしていた左手を無意識に必要以上パーホレーターの回転しているローラーに近付けた為、手袋がローラーに巻き込まれ同時に指も巻き込まれて、ローラーに装着しているミシン目の刃で指を切断された。	38	166	8	50~ 99
2017	4	9~	朝礼中に気分が悪くなり、御手洗に向かっている時に意識が遠くな	27	417	2	100 ~

		10	り、そのまま失神し転倒し、顔面を強打した。					299
2017	5	11～ 12	2階にある事務所から階段を下りている時、最後の1～2段を踏み外してしまい、そのまま転倒して足をひねり、体が足にのしかかり骨折した。	50	413	2	—	
2017	5	15～ 16	原紙の運搬作業でハンドリフトを操作した時、ハンドリフトの横側（左）に立ち操作レバーを押した際、自分の左側には次作業で使用するジャンボロールがパレット上に準備されていて、自分の進行方向は左に位置する為、左足を左に踏み込んだ時につま先がパレットに接触した。ハンドリフトは、真っ直ぐ進行させなければジャンボロールに接触する為、体と手が離れた状態になり、左足を踏み外して左足首を捻挫した。	19	379	19	30～ 49	
2017	5	16～ 17	2階の休憩室から1階の作業場へ降りる階段の踊場にて、階段を下りている時に階段と踊場との間に段差があり、手すりを持たずに降りていたところ、踊場に着地した際に左足首を捻挫した。	47	413	2	30～ 49	
2017	5	11～ 12	事故発生時、紙耳の落ちが悪い事からトリマー内部に紙耳が詰まったり、製品に紙耳が付いた状態でトリマーから出ていく事で、機械がよく停止する状況であった。昼までの生産数が気になっており、稼働中に右手を持っていき事故が発生した。	45	169	7	300 ～ 499	
2017	5	14～ 15	作業中に階段を下りていた時に足を捻り、左足を受傷した。捻挫と思いそのまま仕事を続けたが、終業後も痛みと腫れが引かなかった。	58	413	19	100 ～ 299	
2017	5	16～ 17	製本作業で足踏み式の穿孔機を使用中、ドリルに溜まった紙カスを、本来ならばハケで払うべきところ、本人の慣れもあり素手で払おうとした。その際、誤ってペダルを踏んでしまったためドリルが下りて、右手薬指の爪の中心部を上下に貫通して骨折した。	33	166	7	10～ 29	
2017	6	6～7	受傷者は、印刷機においてシリンダー洗版作業中にインキパンカバの交換を行っている際に、回転しているシリンダーにインキパ	22	166	7	500 ～	

			ンカバーが巻き付き、カバーと一緒に右腕がシリンダーの端の部分に巻き込まれ受傷した。				999
2017	6	18～ 19	当社工場内6号印刷機の第5ユニット内で、圧胴ロールとバックアップロールの間に、誤って左手小指・薬指を巻き込まれ負傷した。 原因は、圧胴ロールに付着したゴミ（印刷不良原因物）を除却しようとしたためである。	38	166	7	50～ 99
2017	6	11～ 12	受傷者は、パレット上の結束された印刷物を製本機にセットするために、エアーで開閉する手動クランプハンドで印刷物を掴もうと、クランプ開始を押した後に、クランプと印刷物の中心位置がずれているのに気づき、クランプ位置を手で動かそうとした際に、クランプ板と印刷物端の当板との間に右手小指先端を挟まれた。	48	166	7	1000 ～ 9999
2017	6	15～ 16	工場内にて、両手で印刷物を繰り返し持ち運びする作業中に、左上肢に痛みを感じた。	41	611	19	1～9
2017	6	10～ 11	当社にて、表面加工プレス機のニスローラー部で、ローラードクター刃（縦突出部分5mm、横1100mm）の刃の裏側を清掃しようとした際、折り曲げた布を手袋をした右手に持って、右の方へスライドして刃を拭こうとした時、刃から目を離してしまい、誤って右手小指を切傷し負傷したものである。	46	166	8	30～ 49
2017	6	9～ 10	印刷機にて作業中、ローラーに紙が巻き付き、それを取ろうと機械を止めず（本来止めることになっている）作業したところ、誤って左手が入ってしまい、その際に左手中指・薬指・小指を骨折した。 その内、中指は開放骨折の怪我を負った。	32	166	7	30～ 49
2017	6	10～ 11	印刷作業時、3階作業フロアで指導を受けた事に対して興奮し、何度か転倒した際に負傷した。	30	921	19	1～9
2017	6	14～ 15	積み込み作業中にフォークリフト運転中、ブレーキ操作を誤り急停車したために、慣性により運転していたフォークリフトから投げ出され、ホーム下の路上に腰辺りから着地し、続いて後頭部を強打した。	55	222	1	1～9

2017	6	21~ 22	加工機給紙部においてシートの原反を取り付ける作業中、チャッキングコーンが紙管の中に入らず口金に引っ掛かってしまった。その際、口金の中に伝票が挟まっていることに気付き、手で取り出そうとしたところ、口金に引っ掛かっていたチャッキングコーンがエア一圧で紙管内に入り、その瞬間に人差指がチャッキングコーンと口金に挟まり、人差指足端を欠損した。	20	169	7	300 ~ 499
2017	7	11~12	印刷機が850rpmで運転中に印刷不良が発生。第一ユニットの安全バーからの結露が原因とわかり、コバン（隙見ゲージ）にウエスを巻いて拭き取ろうとしたところ、ブランケットにウエスが引っ張られてしまい安全バーとブランケットの間に指が挟まれて受傷した。停止させてから実施させるルールにはなっていたとのこと。	43	166	7	100 ~ 299
2017	7	20~21	印刷部にて版替作業中、版を右手で押さえ、左手で機械を寸動で動かしていた時、安全バーを外して作業をしていて、右手、指第3、4、5指が版胴と、ブラン胴間に挟まれる。	47	166	7	30~ 49
2017	7	20~21	パレットの上に立っている原反（印刷4000m巻）をリフトに倒して載せる際、原反とリフトのアーム部分に左手中指を挟んでしまった。原反がパレットの上で滑ってしまいバランスを崩してしまった。	29	529	7	100 ~ 299
2017	7	17~18	特殊糊加工機の操業中に糊皿へ糊を供給したが、誤って糊をドクターロールへ飛散させた。本来、運転中に回転体へ手やウエス等を持っていかないルールであったが、ドクターロールは回転しないため、大丈夫と思いウエスで拭き取ろうとして、ウエスと左示指の先端をドクターロール上部の版間に巻き込まれて被災した。	40	166	7	50~ 99
2017	7	11~12	印刷工場内で、カードオフセット印刷機の印刷操作中、排紙部のローラーに用紙がからみつき、手で用紙を取り除こうとした時、機械を止めずに行ってしまったため、回転するローラーに指をはさみ、右手の中指先端がつぶれて取れてしまった。	50	166	7	10~ 29

2017	9	6~7	印刷工場内、印刷加工準備で印刷機械にロール状のフィルムをセットする作業中、通常はフィルムとコンベアに載せて印刷機械にセットするという作業手順だが、フィルムの巻き径が細かった為、コンベアに載せずに手で持ち上げ機械にセットしようとしたところ、手が滑りフィルムが落下。丁度その下に左足があり、安全靴を着用していたが、左足小指を骨折した。	27	529	4	50~ 99
2017	9	7~8	工場1階作業場で印刷機の汚れをふき取るウエス（スポンジ）を洗った後、印刷機の横の階段（五段）に昇った際、階段のふちにバランスを崩し左すねをぶつけ負傷、そのまま家に帰り夜になって腫れあがった為、自宅で湿布手当をし、後日受診した。	24	413	3	30~ 49
2017	9	8~9	被災者は、期末棚卸しのために共同作業者が操作するピッキングリフトで約1mの高さに持ち上げたパレットに乗って、製品ラック2段目（高さ約1.5m）にある製品の数量を確認していた。（パレットの寸法は110cm×110cmであった。）共同作業者は、被災者をパレットに乗せて持ち上げたままピッキングリフトを低速で移動し、対象製品の前で停止した。被災者は製品ラックの奥にある対象製品の数量を確認しようと、パレット上を製品ラックに向かって右側へ移動したところ、目測を誤りパレットから足を踏み外して床面に転落した。（被災者はヘルメットと安全靴は着用していたが、安全帯は使用していなかった。）転落した時、製品ラック1段目フレームの角（高さ約15cm）に右脇腹を打ち付けた。すぐに共同作業者が上司に報告し、被災者を救急車で病院に搬送した。	39	222	1	100 ~ 299
2017	9	14~ 15	当社1F工場内での作業後、後片付けの最中、汚れを拭くためにウエスの入ったダンボール箱からウエスを取り出そうとしたところ、中でウエスが絡まっていてダンボール箱ごと落下、右肩を直撃した。	50	611	6	10~ 29
2017	9	13~	ラミネート用接着剤があふれ出た為、ふき取り作業を実施、マスク等保護具の着用なし、20~30分作業を実施したが、気分が悪くなり社員に申し出、作業場所から離れ、休憩するも回復せず、外の空	40	514	12	50~

		14	気を吸いに出たものの、身体の震えや吐き気が出た為、病院を受診。有機溶剤による化学薬品中毒と診断された。				99
2017	9	8～9	会社敷地内の駐車場において、自転車を駐車する際に、バランスを崩し倒れた。	53	362	2	30～ 49
2017	9	16～ 17	自社工場にて、作業中に箱（高さ40cm、縦30cm、横50cm）を持って移動している時に、台に足を引っ掛け箱を持ったまま捻るような感じで転倒し左膝を負傷する。	35	611	2	1～9
2017	9	23～ 24	休憩中で人が少なかった為、慌てて段取り作業を行った、その際のドクター刃を下ろしに行く時に、急いでいた為につまずいてしまい、誤ってドクター刃の上に手をついてしまった。	27	416	2	30～ 49
2017	10	21～ 22	ドライミネーター機の巻き出し箇所付近で、手製品を手動ラッカーから台車へ移し替える作業をしている時に、手製品が台車に収まった状態を確認せず、台車を動かしてしまったため、手製品が左足足元に落下し、左足首を骨折した。	28	521	4	100 ～ 299
2017	10	9～ 10	印刷オペレーターなので、現場で作業中、フィルム拭き取り作業の際、軸にフィルムが巻きつき、フィルムと一緒に手を持っていかれた。	43	166	7	10～ 29
2017	10	4～5	本社1階紙倉庫にて製品を動かす為にブラッターを操作していたところ、壁と停めてあった別のフォークリフトにかなり近寄ってしまったので慌てて右側に戻そうとしたが、操作を誤って左旋回をしてしまった。その際、左足先がブラッターよりはみ出した状態となっていたため、停まっていたフォークとの間に挟まってしまい第一趾、第二趾間を裂傷負傷したもの。（当日は夜間勤務中。）	18	222	7	100 ～ 299
2017	10	11～ 12	2m×1mサイズの看板パネルにシートを貼る作業中、水で濡らして作業したところ、シートを持ちながら移動する際に滑り転倒した時、手をついて怪我をした。	49	416	2	1～9
			1000枚程重ねて機械にセットしていた紙が、スライドする感じで				

2017	10	16～ 17	倒れてきたため、思わず手で受け止めた。このとき、受け止めきれずに右足が下のローラとその紙に挟まれた。	28	529	7	10～ 29
2017	10	14～ 15	当社工場内において、印刷機の洗浄作業中に、洗浄中の回転ロールが回転している状態（洗浄中は回転ロールが回転しながら洗浄する）で、ゴミを見つけてそれを取ろうとし、回転中のローラーに右手の指が巻き込まれ、受傷したもの。	44	166	7	1～9
2017	10	14～ 15	自社工場の印刷機ユニット内で、版替え作業中に、テーパーコンと版が、インクがこびりついて取れなかったため、別のテーパーコンで叩いて取ろうとした際、叩いた方のテーパーコンが欠けて右眼に当たり、二日間視力を失い、その後も見えづらくピントを合わせるのに時間が掛かる。症状が良くならなかったため、今回手術に至った。	28	364	4	50～ 99
2017	10	16～ 17	工場内で手洗い場に移動中床でつまずき、左足甲で接地して、左足小指側甲付近を骨折した。	52	416	19	30～ 49
2017	11	12～ 13	工場内印刷部にて印刷作業終了後、前方にあるオペレーター部に移動する際、油等で靴底のゴム劣化によりステップで足を滑らせ床に右膝を強打した。膝皿にひびが入る怪我を負った。	32	417	2	50～ 99
2017	11	9～ 10	キッチンにて、硬い冷凍パンをパン切り包丁で力任せに切ろうと包丁を引いて指を切った。	40	169	7	50～ 99
2017	11	22～ 23	工場旧HB棟、旧発送棟間の歩行者通路（グリーンベルト）において、正門を出たところのバス停に向かって移動中に、バスに乗ろうと急いで小走りをしていた際に、バランスを崩して左足を捻り、負傷した。	45	417	19	500 ～ 999
2017	11	19～ 20	当社社員の被災者は、当社工場内において、ワックス機のローラーの汚れを落とすため、ウエスで清掃作業中、誤ってウエスをローラーに絡ませてしまい、ローラーとローラーの間に右手小指の先を挟み、右手小指を負傷した。	50	166	7	10～ 29

2017	11	18～ 19	印刷準備中、印刷機折部の第三ニッピングローラーに右手甲を挟まれた。救急隊にて印刷機を切断し、救出された。右手甲付近の5～6箇所を骨折した。＜傷病名＞ 右母指挫滅創、右尺骨茎状突起骨折、右芽菱形骨骨折、右示指中手骨骨折、右中指環指末節骨骨折	44	166	7	10～ 29
2017	11	10～ 11	印刷用の版を持って工場を歩いていた時に床に置いてあった印刷物が目に入っておらず、躓いて転倒した。右膝から倒れ込んで大腿骨を骨折した。	50	417	2	10～ 29
2017	11	9～ 10	事業所内で車両の荷台を修理していた時、右手に持っていた電動ドリルが滑って、左手の中指を負傷した。	69	169	8	10～ 29
2017	11	9～ 10	当社2階の印刷室の蛍光灯が切れたので脚立の上に上がり、新しい蛍光灯に取り替え下に降りようとした時、足を滑らせ転倒し、その際脚立と一緒に倒れたので、脚立の台の角で胸を打って、負傷したものである。（脚立の高さ1m）	52	371	1	1～9
2017	11	15～ 16	工場内にて断裁機で冊子を仕上げる業務中、刃が下降し冊子を断裁後、上昇移動する刃に切り屑を発見し、切り屑を除去しようと指で払うも刃とプレッシャー板側面に指先が挟まり負傷した。	25	169	7	10～ 29
2017	11	14～ 15	印刷機の機械を停止させ、刃の清掃をしていた際、誤って右手親指を切り受傷した。	29	166	8	50～ 99
2017	11	12～ 13	業務のため上司とともに出張業務中であった。局内に食堂はなく、お昼は現場で調達していた。徒歩で近くのコンビニへ弁当を買いに行った際、ぬかるみに足を取られ転倒した。右足首に激痛を覚え、即座に立ち上がれなかったため、同伴者に車を持って来てもらい病院を受診した。	47	417	2	10～ 29
2017	11	9～ 10	サポートセンター（作業場）から本社社屋へ小走りで移動中、足を捻って捻挫した。	67	417	2	100 ～ 299
			会社の新社屋に引っ越し作業中に荷物を1階から2階に机を1台、3				

2017	12	11~12	名にて運ぶ作業中に階段の最上段に差しかかった時に荷物のバランスを崩し、同時に足を滑らせ、床に尻もちをつき骨折する事故となった。	49	413	2	10~ 29
2017	12	10~11	机の上に乗って窓の掃除中に、足場が狭かったため机の上から足を踏み外し、後ろ向きで床に落ち、踵を骨折した。	47	391	1	50~ 99
2017	12	17~18	印刷1号機にて、たるんだフィルムを張るため、巻き取り機のスイッチを入れた際、誤って紙管の方に左手を持っていき、巻き込まれた。	25	166	7	—
2017	12	17~18	印刷10号機の1番ユニットにて、圧胴の凹みを確認中、手が引っ張られ、圧胴とパイプの間に右手薬指が巻き込まれた。	34	166	7	50~ 99
2017	12	16~17	輪転機で使用するロール紙を取り替えるときに、ロール紙の端に両面テープを貼って紙をとめる際、足元のバランスを崩し、左手を刃の上について、左手中指と左手上腕部を負傷し縫合した。なお、輪転機は止めてあり、紙を取り替えたところにテープを貼っていたときであった。	47	166	8	100 ~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html